

梅毒について



2023年5月31日 保健福祉部 保健・感染症課

報告事項

1 届出数について

- 2013年：年間8件 → 2022年：年間61件 **※急激な増加傾向 (7.6倍)**
- 男性：20-50代が多い 女性：20-30代が多い

2 患者数増加を受けて (広報活動)

【各世代向け】

- ・4/20：郡山ロータリークラブで講演会実施
- ・5/30：市役所主査・技査研修において注意喚起実施

【研修会】

- ・5/25：医療機関向けの研修会を実施

【広報こおりやま】

- ・6月号「梅毒に注意しましょう」の記事掲載

【デジタルサイネージ】

- ・5/29-6/5「梅毒患者が増加中・保健所で無料検査実施中」掲示

3 梅毒・症状について

- ◆梅毒とは◆ (感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第6条により5類感染症に指定。全数把握対象。)
 - 梅毒トレポネーマによる細菌性の性感染症であり症例数が多く、治療に有効な抗菌薬あり。
⇒治療をすれば感染を防げることから、**公衆衛生上重点的に対策すべき疾患である。**
 - 女性が妊娠前～妊娠中に感染すると、**流産・死産や子が梅毒にかかった状態で生まれる「先天梅毒」となる可能性がある。**
- ◆感染経路◆
 - 性的な接触により、他人の粘膜や皮膚と直接接触することで感染する。
(膣や肛門性交のみではなく、口腔性交も含む)
- ◆症状◆
 - 【第Ⅰ期】：感染後約1か月で感染した場所にしこりやできもの、ただれなどができ、治療をしなくても症状が消える。
 - 【第Ⅱ期】：感染後約3か月で手掌や足裏、全身の様々な場所に発疹ができるが、治療をしなくても症状が消える。
 - 【潜伏梅毒】：症状がないまま何年も経過することがあり、皮膚や内臓で病気が進行する。
 - 【晩期梅毒】：数年～数十年後に、心臓、血管、神経の異常が現れることがある。

4 予防策

- 性的接触時には**コンドームを使用すること。**
※コンドームが覆わない部分からも感染する可能性があるため、100%の予防は不可。
- 性的接触の機会があった後に**気になる症状が現れたら、すぐに医療機関を受診すること。**

※以下届出数に関しては、郡山市の医療機関からの発生届出数のため市外・県外居住者含む。
⇒5類感染症のため、患者居住地や感染地域についての詳細は特定不可。

